

# 平成16年年金制度改正の全体像

## ○100年間の給付と負担の姿を明確に

将来にわたって給付と負担が均衡するよう、5年毎に給付と負担を見直し

- ・おおむね100年間で給付と負担を均衡
- ・保険料の将来水準を固定し、その引上げ過程とともに法律上明記
- ・給付水準の下限を法律上明記

## ○保険料の上昇は極力抑え、将来水準を固定

現在

- ・厚生年金 13.58%
- ・国民年金 13,300円

2017(平成29)年以降の保険料水準を固定

- ・厚生年金 18.3%(毎年0.354%引上げ)
- ・国民年金 16,900円(毎年280円引上げ)  
(いずれも平成16年度価格)

## ○年金を支える力と給付のバランスを取れる仕組み

年金額は、賃金の伸びや物価の伸びで改定

負担の範囲内で給付とバランスが取れるようになるまでは、年金額の計算に当たって、賃金や物価の伸びをそのまま使うのではなく、年金額の伸びを調整する仕組みを導入します。

## ○老後生活の基本的部分を支える給付水準を確保

自動調整の仕組みだけでは、給付は際限なく下がる可能性

標準的な年金受給世帯の給付水準は、現役世帯の平均収入の50%を上回る水準を確保

## ○基礎年金への国の負担を1/3から1/2に

基礎年金の国庫負担割合は1/3

平成16年度から1/2への引上げに着手  
平成21年度までに完全に引上げ  
<それまでの道筋を法律上明記>

## ○生き方・働き方の多様化に対応した制度に

高齢者、女性、障害者など、様々な方々の多様な生き方・働き方に対応できる制度となるよう、高齢者の就業と年金、女性と年金、年金制度における次世代育成支援、障害年金の改善などについて、所要の措置を行います。

## ○国民年金保険料の収納対策を徹底

国民年金保険料の納付率を5年後に80%とするとの目標の実現に向けて、多段階免除の仕組み、若年者に対する納付猶予制度の導入などの制度的な対応を行います。

## ○若い人にも年金について分かりやすく情報提供

保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関わる個人情報をも、若い人にも分かりやすくお伝えします。(年金個人情報の通知、ポイント制)

## ○企業年金の充実・安定化

企業年金の充実・安定化を図るため、

- ① 免除保険料率の凍結解除、解散時の特例措置(3年間の時限措置)など厚生年金基金の安定化
- ② 拠出限度額の引上げや中途引出しの要件緩和など確定拠出年金の充実
- ③ 企業年金のポータビリティの確保(年金通算措置)の措置を講じます。

## ○安全で効率的な年金積立金の運用を可能に

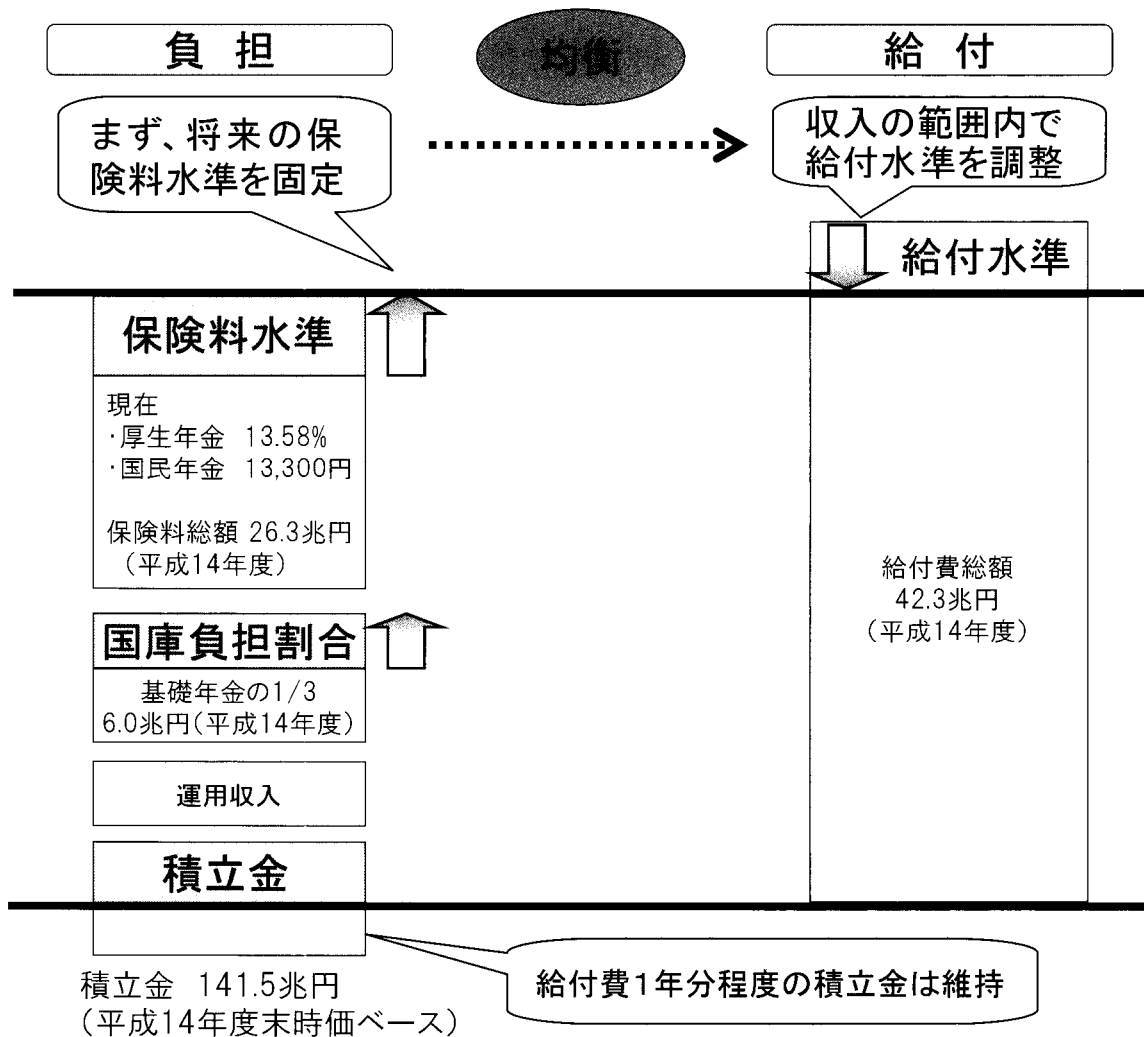
専門性を徹底し、責任の明確化を図るとともに、グリーンピア業務や住宅融資業務を廃止して運用業務に特化するため、現在、年金積立金の管理運用を行っている特殊法人(年金資金運用基金)を廃止し、新たに独立行政法人(年金積立金管理運用独立行政法人)を創設します。

# 給付と負担の見直しの骨格

## 基本的な考え方

(これまで) まず給付水準を設定し、必要な負担(保険料)水準を設定  
(改正案) **まず将来の負担の上限を設定し、その範囲内で給付を調整**

【給付と負担のバランス(イメージ図)】



- ① 保険料の引上げを極力抑制し、将来の水準を固定します。
- ② 基礎年金の国庫負担割合を1/2へ引き上げます。
- ③ 次世代や次々世代の給付に充てるため、積立金を活用します。
- ④ 年金を支える力(被保険者数)の減少に応じ、給付を自動的に調整する仕組みを導入します。
- ⑤ 老後生活の基本的部分を支える給付水準を確保します。